平成 28 年 7 月 29 日

各　　位

会 社 名　株式会社細田工務店
代表者名　代表取締役社長　阿部　憲一
（コード：1906、東証 JASDAQ）
問合せ先　執行役員経営企画部長　武藤　雅康
（TEL. 03-3220-1111）

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成28年７月29日開催の取締役会において、下記の通り臨時株主総会のための基準日設定について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．臨時株主総会基準日について

当社は、平成 28 年９月 29 日開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 28 年８月 19 日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使できる株主と定めましたのでお知らせいたします。

(1)公告日	平成 28 年８月４日
(2)基準日	平成 28 年８月 19 日
(3)公告方法	電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。 http://www.hosoda.co.jp/hosoda/index.html
(4)臨時株主総会予定日時	平成 28 年９月 29 日（木曜日）　午前 10 時
(5)開催場所	東京都杉並区阿佐谷南三丁目 35 番 21 号 株式会社細田工務店　本社２階　会議室

２．臨時株主総会の付議議案

第１号議案　資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件

第２号議案　社外取締役選任の件

詳細につきましては、本日付で発表しております「伯東株式会社との資本業務提携、第三者割当による新株式の発行、主要株主の異動、社外取締役の選任、並びに資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

以　上